

人間健康科学研究科学生各位
人間健康科学研究科入学予定者各位

人間健康科学研究科長

2025（令和7）年度人間健康科学研究科既修得単位認定の申請について

人間健康科学研究科では、教育上有益と認められる場合には、本研究科の学生が修得した単位について、本学大学院における授業科目の履修により単位を修得したものとみなす、又は単位を与えることができます。対象となる修得単位等の詳細については以下を確認し、下記のとおり所定の手続きを行ってください。

<他の大学院における授業科目の履修等>

申請対象者：人間健康科学研究科の学生

認定の対象となる単位：他の大学院、外国の大学院又は国際連合大学の教育課程において履修した授業科目について修得した単位

認定される単位の上限：15単位を超えない範囲（※）

<入学前の既修得単位の認定>

申請対象者：人間健康科学研究科への入学予定者

認定の対象となる単位：本学大学院に入学する前に大学院、外国の大学院又は国際連合大学の教育課程において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として履修した単位を含む）

認定される単位の上限：15単位を超えない範囲（※）

（※）他の大学院における授業科目及び他の大学院における授業科目の履修等により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、合わせて20単位を超えないものとする。

記

1 申請用紙の配布

本研究科ウェブサイト (<https://www.hs.tmu.ac.jp>) からダウンロードしてください。

2 申請用紙等の提出期間

2025年3月3日（月）8時30分から2025年3月14日（金）17時00分まで

持参する場合…荒川キャンパス管理部学務課の受付時間内（平日のみ、授業期間外につき8時30分から17時00分まで）に学務課窓口にて提出。

郵送する場合…特定記録郵便等、ご自身で記録の分かるもので郵送してください。

3月3日（月）～14日（金）17時00分までに到着のものを受け付けます。

郵便事情による未着・遅配の責は負えませんので、ご了承ください。

3 提出書類

申請用紙*、既修得科目のシラバス（写し）、成績証明書（原本）

*「本学の授業科目名」については、指導教員予定者に相談・確認して記載してください。

4 留意事項

・ 本研究科で提供している科目と読み替えが可能か否かについて、主に学修内容を中心に本研究科内で厳正に審議し、可能と判断された科目のみが、単位として認定されます。

なお、結果は4月中旬以降に、本人に交付予定です。

・ 本学学部から大学院人間健康科学研究科への進学者のうち、前年度に早期履修制度により大学院科目の単位修得をされた方は、この申請は必要ありません。2025年度前期の成績公開時に当該科目の成績が登録されているか確認し、ご不明点等ございましたら、必ずお問合せください。

【提出先及び問合せ先】

〒116-8551 東京都荒川区東尾久 7-2-10

東京都立大学荒川キャンパス管理部学務課教務係 大学院教務担当

電話 03-3819-1211